

暴風警報発令の場合

- 1 児童が登校する前に、愛知県西部に警報が発令されている場合は、自宅待機する。

始業時刻2時間前（午前6時30分）までに警報が解除された場合は、平常通り授業を行う。

始業時刻2時間前より午前11時までに解除された場合は、解除後2時間を経ってから授業を行う。

午前11時までに警報が解除されないで引き続き発令中の場合には、登校しない。

なお の場合、道路や橋の破壊などで登校が危険な場合には、登校しない。

- 2 児童の登校後に愛知県西部に警報が発令された場合

発令時の気象状況などから判断して、児童を安全に帰宅させ得ると認められた場合には、授業を中止して、速やかに下校させる。

戸外の通行が危険と認められた場合には、戸外通行の危険がなくなるまで児童を学校待機させる。

なお、「大雨・大雪警報」が発令されても、学校の授業は平常通り行いますので、お間違えのないようお願いします。